

## 中央防災会議

### 「防災情報の共有化に関する専門調査会」(第4回) 議事概要について

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

#### 1. 専門調査会の概要

日時 : 平成14年12月17日(火) 13:00~15:10  
場所 : グランドヒル市ヶ谷 瑠璃東中  
出席者 : 片山座長、秋本、阿部、生田、岩倉、岡田、貝原、川合、小嶋、土岐、平野、藤井、森下、山脇の各委員(五十音順、敬称略)  
兵庫県青砥防災監、清水市森口本部室長、(株)レスキューナウ・ドット・ネット市川代表、内閣府山本政策統括官(防災担当)、内閣府白崎官房審議官、消防庁 他

#### 2. 議事概要

以下の出席者より地方公共団体、マスメディア、防災情報関連ベンチャー企業における防災情報の流通体制、現在の課題と今後の取り組み等に関する発表が行われた。

- ・兵庫県防災監 青砥 謙一 氏
- ・清水市防災本部室長 森口 修 氏
- ・NHK気象・災害センター長 小嶋 富男 氏(専門調査会委員)
- ・(株)レスキューナウ・ドット・ネット代表 市川 啓一 氏

その後、議論が行われ、各委員・発表者から以下のような意見等が出された。

国から自治体、県と県といった広域的な防災情報の共有、警察と消防と自治体といった組織間の防災情報の共有はうまくいっていない。防災情報の標準化が必要である。

都道府県における防災情報の共有化を推進し、都道府県に情報を集約し、災害対策活動を総合的に展開できる体制を作ることが必要。

都道府県、市町村における24時間災害即応体制の徹底が必要である。

自治体が行う防災情報システムの整備と運営にともなう経済的負担が非常に大きいのが課題である。

防災情報の共有に向けた共通認識ができておらず、都道府県から市町村への情報流通が相手のことを考えない一方通行となっている。

情報を必要とする人のところに、情報が制度的に伝わるような仕組みが必要。

学校は地域の多くの人々に所在が知られており、避難所、救護所としての役割を果たすことへの期待が大きい。そのために教員との連携は重要。

学校の総合学習などで防災を取り扱うようになってきているが、何を教材に使うかということは今後の課題。

防災情報の共有化における課題として、自分に報告する立場の人が保有する情報は熟知しているが、自分が報告する相手側がどのような情報を持っているか、情報をどのように使うかが見えていないということが挙げられる。自分が報告する相手側がどのような情報を集約し、どのように情報を使うかという情報を共有するべきであり、そのことを議論するべき。

情報集約体制に fax が連絡手段として入っている。十勝岳の事例で泥流が十五分で麓の町に到達するというのに fax で情報を伝達していたのでは間に合わないので、同報 fax などの方法を工夫した事例があり、今後活かすべき。

災害報道は、結果を報道するだけにとどまらず、予報を重視し、災害を防ぐことに力を注ぐようになってきている。

災害の報道において映像は特に重要である。

地震災害は不意打ちの要素が強く、被害情報の迅速な把握が重要である。

メディアの側には、災害時の取材について、各社毎の独自取材を行うべき、との思いと代表取材といったやり方もあるのではないかという矛盾した思いがある。

被災地にメディアが集中してしまうという報道の課題はメディア側の自主規制によるしか解決策はない。阪神淡路大震災の際、倒壊家屋からの救助を行う際にわずかな音も拾えるようにヘリコプターなどを飛ばさないサイレントタイムを設けるべきという意見もあった。

災害時に自治体からは報道機関に放映の要請を行うことができるが、要請の内容が報道機関の方針と合致しないという場合に要請がかなえられないこともあり、課題である。

報道の集中が問題となったという記憶は阪神淡路大震災以前にはない。阪神の際には救助などの阻害要因となったことはあっただろうと思われる。

放映すべき情報の優先順位を報道機関がつけるのは困難である。津波警報を詳細に出された場合、震度情報などを伝える時間がほとんどなくなってしまう。こうした問題の解決にはデジタル放送などの技術が有効であると思う。

誰もが自分の持っていない情報を欲しがっており、誰もが自分の持っている情報を発信し、それを共有するという仕組みが必要。

国民の誰もが高い必要性を認める情報コンテンツは緊急情報である。

情報には距離（Distance）、レベル（Level）、領域（Category）という要因があり、人それぞれに必要なDLCが異なっている。情報にDLCを設定することで個人個人のニーズに見合った情報提供を行える。

天気や交通情報を提供する気象センターや交通情報センターのように市民が直接とりに行くことができ、発災時にも効果的に運営される危機管理情報センターのようなものが必要。

防災情報の市民へのきめ細やかな提供は民間で可能。そうした活動に対して情報を提供するシステムの整備が必要。

ITのハードやソフトに対する投資よりもむしろ人的なネットワークへの注力が必要。

報道機関における誤報対策は入念に行っており、過去に大きな誤報は記憶にない。しかし誤報を覚悟して早期に情報を提供すればそれはそれで大きな効果があるだろう。

今回発表者から提示された課題に対して、政府としてきちんとした対応を示すことが必要である。

- ・ 詳細な議事録については後日発言者の確認を経たのち、公表の予定。
- ・ 次回専門調査会は1月30日（木）13：00より、住民レベル、NPO等における防災情報流通について意見を聴取する予定。
- ・ 第6回専門調査会は2月25日（火）13：00より、第7回専門調査会は3月25日（火）13：00より開催する予定。

この件に関する問い合わせ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山対策担当 参事官補佐

宮武 裕昭

Tel 03 - 3501 - 5693